

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 匠の国・岐阜県伝統建築家認定事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 木造建築推進室 販路拡大係 電話番号：058-272-1111(内4366)

E-mail：c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 280 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	280	0	0	0	0	0	0	0	280
決定額	280	0	0	0	0	0	0	0	280

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

・平成元年から隔年で事業を実施し、平成9年度までに「匠の国・岐阜県伝統建築家」を300人認定し、事業を一時休止した。その後、60歳以上の認定者が全体の8割を占め、今後の認定者の定年・引退により後継者の育成が困難な状況となったこと、また建築大工技能士会等から認定制度の復活について強い要望があったことから、平成12年度から隔年で事業を継続し、令和4年度までの認定者数は431人である。

(2) 事業内容

・卓越した伝統建築大工技能を有し、かつ、後継者の育成に努める大工技能士を「匠の国・岐阜県伝統建築家」として認定することにより、大工技能士の社会的地位の維持向上に努めるとともに、後継者の育成や産直住宅等在来軸組住宅の信頼性の向上を図る。

令和6年度認定予定者数 12人程度

(3) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	30	認定検討会委員謝金 6,000円×5人
旅費	19	認定検討会委員旅費
需用費	133	認定証用紙代、名鑑冊子作成費、会議費
役務費	98	認定証筆耕料、通信運搬費
合計	280	

決定額の考え方

--

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・卓越した技能を持ち、かつ、後継者の育成に努めた建築大工技能士を、「匠の国・岐阜県伝統建築家」として認定することにより、在来軸組構法住宅の信頼性の向上と木造建築の担い手の育成を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

- ・1級大工技能士の後継者育成に対する表彰でもあり、人数等の目標は設定できない。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等） 令和2年度認定証授与式 令和3年1月20日岐阜議会西棟3階第一会議室にて実施 認定者：10人 (※隔年実施前回は平成30年度)
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和3年度	
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等） 令和4年度認定証授与式 令和5年3月1日岐阜県庁舎20階 2002会議室にて実施 認定者：3人 (※隔年実施前回は令和2年度)
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない 	
(評価) 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1級大工技能士に対する表彰等は当事業のみであり、業界からの存続要望も強く、継続して実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅様式が変化し、伝統工法による建築が減少する中で、飛騨の匠に代表される大工の後継者育成が課題となっており、認定者の社会的地位向上等による業界の意識向上が図られている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている 	
(評価) 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後継者育成実績要件緩和や様式の改善等行い、最低限必要な情報収集、手続きとなっている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 住宅様式の変化と、住宅新築着工数の減といった、伝統工法物件の減少や、弟子制度の衰退による、後継者不足がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 平成30年度は8人の認定、令和2年度も10人の認定者がおり、令和4年度は3名であったものの、関係団体から令和6年度候補者にかかる問い合わせがあることから、今後も県産材を多用する大工技能者の後継者育成にもつながることから継続して実施する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	